

# 中学生・高校生のための 非行防止教室

～安全・安心な生活を送るために～

茨城県警察



今から、皆さんが安心・安全な生活を送るための「非行防止教室」を始めます。

# 今日の講話について

## 1 講話の目的

## 2 インターネットに潜む危険

- ① 犯罪の被害に遭わないために  
～SNS被害から自分を守る3つの約束～
- ② 犯罪の加害者にならないために
- ③ ネット・ゲーム依存



## 3 安全・安心な生活を送るために

今日の教室では、このような流れでお話をしたいと思います。

# 今日の講話について



## 1 講話の目的

## 2 インターネットに潜む危険

- ① 犯罪の被害に遭わないために  
～SNS被害から自分を守る3つの約束～
- ② 犯罪の加害者にならないために
- ③ ネット・ゲーム依存



## 3 安全・安心な生活を送るために

今日の講話の目的ですが、インターネットに潜む危険や、SNSがきっかけで犯罪の被害者になったり、犯罪の加害者になってしまう事例などについてお話をしていきます。みなさんが、犯罪の被害者にも加害者にもならないために、大切なことを一緒に考えていきましょう。

今、みなさんは1人1台、自分で使えるタブレット端末を学校から渡されていると思います。

もしくは、保護者の方が契約してくれたスマートフォンやタブレット端末を持っている場合もあるかもしれません。

みなさんは、インターネットがある生活は当たり前ですか？

もしかしたらその便利さから、インターネット環境がない生活は考えられないかもしれません。

今日はそんな情報社会について、色々なことを一緒に考えていきましょう。

よろしくお願いします。

# 1 講話の目的

## 非行って何？

まさか、私が…。  
どうしよう…これ。



誰にも言えない。  
ヤバい…。  
でももう隠せない。

皆さんは非行という言葉を知っていますか？  
簡単に言えば、「悪い事」です。

これまでに画面の女の子の様に「気づいたら取り返しのつかないことをしてしまったり」

男の子の様に「周囲の大人に言えない・言いづらいような事」をしてしまったことはないですか？

# 1 講話の目的

危険なこと（犯罪）を知り

危険なことは避ける



ルールについて考える

今日の授業では、犯罪を起こさない、犯罪に巻き込まれないために、安全な中学・高校生活を送るため、何が大切なのかを学びましょう。

犯罪を起こさない、巻き込まれないためには、

- ・何が危険なことなのか理解し
- ・そして、危険なことは避ける

そのためには

- ・ルールを守ること

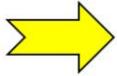
が大切です。

今日は、まずは、インターネット上に潜む危険性を中心にお話しをします。

# 今日の講話について



1 講話の目的



2 インターネットに潜む危険

- ① 犯罪の被害に遭わないために  
～SNS被害から自分を守る3つの約束～
- ② 犯罪の加害者にならないために
- ③ ネット・ゲーム依存



3 安全・安心な生活を送るために

では、まず、インターネット上に潜む危険についてお話します。

インターネットを使う上で、どんな危険があるのかについて、考えていきましょう。

## 2 インターネットに潜む危険



どのような時にインターネットを利用していますか？

電話



SNS



音楽



ゲーム



動画



買い物



検索



勉強



危険について話をする前に、みなさんは、普段どのような時にインターネットを利用していますか？

スマートフォン、タブレット、パソコン、ゲーム機、音楽プレーヤーなど、様々な形でインターネットに接続できますね。

毎日、よく使うアプリやサイトはどんなものがありますか？

インターネットを使ってどのようなことができるでしょうか？

LINEなどのコミュニケーションツールを使った電話やメッセージのやりとり

インスタグラムやXなどのSNS

音楽や動画の無料配信サイトの利用

オンラインゲーム、オンラインショッピングの利用

youtubeなどで毎日、動画を見ているという人もいます。

また、オンラインを使った授業は皆さん経験していると思います。

本当に色々なことができます。

## 2 インターネットに潜む危険

インターネットの世界は、  
とても便利で楽しい反面

使い方を間違えると、

**犯罪の被害者や  
犯罪の加害者に  
なってしまう危険な面  
があります。**



ただ、インターネット上は、とても便利な反面、気をつけて使わないと、様々な危険が待ち受けています。

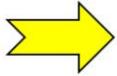
使い方を間違えると、犯罪の被害にあったり、気づかぬうちに、犯罪の加害者になってしまうこともあり、インターネットには危険な面もあるのです。

次のスライドからは、インターネットにどのような危険が潜んでいるのか、具体的な例をお話します。

# 今日の講話について



## 1 講話の目的



## 2 インターネットに潜む危険

- ① 犯罪の被害に遭わないために  
～SNS被害から自分を守る3つの約束～
- ② 犯罪の加害者にならないために
- ③ ネット・ゲーム依存

## 3 安全・安心な生活を送るために

インターネット上に潜む危険として、大きく3つに分かれます。

- ①、犯罪の被害者になる
- ②、犯罪の加害者になる
- ③、ネット(ゲーム)依存症になる

この3つを聞いて、みなさんはどう感じますか？

インターネット上の犯罪については、ニュースや新聞でよく耳にするかもしれませんが。

ただ、自分には関係がない話だと思っている人が最近多く見られます。

この3つのことで、中学生、高校生やその保護者の方から、警察に相談の電話が寄せられています。

そして、相談に来る方は、「まさか自分の身にこんなことが起きるなんて」、「こんなことになるなんて思っていなかった」と口にします。

ですから、犯罪の被害、加害、依存、この3つのことは、誰しもが陥ってしまう可能性が高い問題といえます。

## 2 インターネットに潜む危険

### ① 犯罪の被害者に

- ✓ 住所や名前などの個人情報の流出
- ✓ 自画撮り被害
- ✓ インターネット上のいじめなど対人関係のトラブル
- ✓ フリマアプリ上でのトラブル



では、まず、インターネットに潜む危険の中で、犯罪の被害についてお話しします。

インターネットに関係する犯罪の被害でよくあるものは、

- ・住所や名前などの個人情報の流出
- ・自画撮り被害
- ・ネット上のいじめや対人関係の問題
- ・フリマアプリ上での被害

などです。

次のスライドから、1つずつ例をあげて説明します。

## 2 インターネットに潜む危険

### ① 犯罪の被害者に

#### ✓ 住所や名前などの個人情報の流出

**個人情報**とは、名前、誕生日、住所、電話番号、学校名など、**その人を探す手がかりとなる情報**です。



ツイッター、インスタ、オンラインゲームなどで知り合った人に、個人情報を教えていませんか？

まず、個人情報の流出について説明します。

個人情報とは、名前や住所、電話番号など、自分を探し出す手がかりになる情報です。

みなさんは、ツイッター等のプロフィールに書かれた情報や優しい言葉遣い、インスタなどの写真を信じて、ネットで知り合った人に、自分や家族、友人、学校のことなどを簡単に教えていませんか？

直接会ったこともなく、どういう人かわからないのに、SNSで自分の住所がわかるような会話をしていませんか？

## 2 インターネットに潜む危険

### ① 犯罪の被害者に

✓ 住所や名前などの個人情報の流出

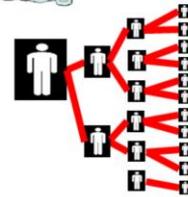
✓ 何気ない情報が個人情報につながることも

→部活の試合、学校行事

→食事や買い物をした場所



✓ 一人に送ったつもりでも  
転送・保存されるかも



住所や名前、そのものを書き込んでいなくても、内容から個人が特定されるような情報が重なると、個人が特定されてしまうことがあります。

例えば、茨城県の総体で3位になったとか、文化祭当日にSNSに写真を掲載したりとか、近所の飲食店の話とか、そういう情報が重なると、個人が特定されてしまうことがあります。そして、友達だけに送ったつもりの情報でも、転送されたり保存されたり、情報だけがどんどん拡散されてしまうこともあるのです。

## 2 インターネットに潜む危険

### ① 犯罪の被害者に

#### ✓ 住所や名前などの個人情報の流出



端末のGPS機能(位置情報)の設定がオンのまま撮影すると、どこで撮影した写真なのか、細かい住所までわかってしまいます。



**位置情報がついたままの写真1枚をSNSに載せただけでも、個人情報の流出に！**

また、写真をSNS上に載せる場合は注意が必要です。

みなさんは、自分のスマホで写真を撮るときに、位置情報、GPS機能はオフにしていますか？

スマホにはGPS機能があり、位置情報を解除しないままの設定で撮影して、そのままSNSに載せてしまうと、どこで撮影したのか、つまり細かい住所までわかってしまうことになり、写真1枚をSNSに載せただけでも、個人情報の流出につながります。

## 2 インターネットに潜む危険

### ① 犯罪の被害者に

#### ✓ 住所や名前などの個人情報の流出

#### ✓ 待ち伏せされて犯罪に巻き込まれるかも



**個人情報が悪用されて、誘拐などの被害にあうことも！**

個人情報や、個人の特定につながる情報を書き込まないことが大切です。



個人情報が特定された結果、待ち伏せされて誘拐されたり、性的被害にあったり、脅されたり等、犯罪の被害にあう可能性が高くなります。

これまでの話で、情報は流出してしまっているけど、何かされている訳じゃないし大丈夫だろうと思っていた人もいるかもしれません。

しかし、皆さんが考えている以上に、世の中には悪い大人がいます。

見た目で見分けるものではありません。

SNSで怖いくらい優しくしてくれて信頼した大人が、会ってみたら、皆さんのような中学生、高校生を食い物にする本当に怖い大人だったということがよくあるのです。

グルーミングという言葉を知ったことがありますか？性的な目的がある大人が、みなさんのような中学生、高校生に近づき、親しくなり、手なずけるものです。

つらいことがあって家出したくなったとします。

そういうことは誰にでもあるかもしれません。

でも、そこでSNSなどのインターネット上に助けを求めてはいけません。

インターネット上であなたの悩みを聞いてくれた大人は、あなたの信頼を得たと思うタイミングで、いずれ、

家出をしたら家に泊めてあげる。

来てくれればスマホやお金をあげる。

と誘い出し、仮に家に泊まるようになると、当然のように性行為や違法行為を求められ、させられてしまいます。

悪い大人達に囲まれてしまったら、あなたは応じるしかなくなります。

あなたは自分が知らない間に、誘拐と性犯罪の被害者もしくは犯罪の加害者です。

それはあなたが望んでいたことでしょうか。

悩みは、親や先生など身近な大人に相談しましょう。

それと、今は、みなさんの相談をしっかりと聞いてくれる相談先も整備されていますよ。

## 2 インターネットに潜む危険



ここで実際に起きた犯罪被害について見ていきましょう。

松下さんは中学3年生になって、やっと買ってもらえたスマートフォンに夢中です。特にSNSに夢中になっていました。

SNSでは「うみっこ」と名乗り、本名は掲載していないので色々な人と話をしたりメッセージを送り合ったりしています。

## 2 インターネットに潜む危険



特に親友の静香には、SNSで話をした相手の自慢をしていました。  
今日は自らイケメンと名乗る人とやりとりしたことを話しています。

## 2 インターネットに潜む危険



何日かイケメンと会話をしていくうちに意気投合し、会話は弾みました。ただ、松下さんはSNSでは特定の人と長く話すよりも、色々な人と話をしたいため、イケメンとのやりとりが面倒になり、無視する日が続きました。

そんなある日、このイケメンは松下さんに行方を抱いてか、このように頻繁にメッセージを送るようになっていました。

## 2 インターネットに潜む危険



「うみっこ、はなそうよ」

これは数分おきに、朝でも夜でも深夜でも、松下さんが学校の日も休みの日も続きました。

怖くなった松下さんはアプリを削除し、イケメンとのやりとりを消して忘れる事にしました。

## 2 インターネットに潜む危険



数日が経過したある日…。

イケメンが松下さんの家に現れ、松下さんが玄関に入った瞬間、家の中に入り込み…。

そのあとのことは皆さんの想像にお任せします。



...

こわいですね。

## 2 インターネットに潜む危険

### 考えてみよう



なんだか**恐ろしい話**だったね。  
女の子は**何を間違えてしまったの？**



そうだね。みていて**気持ち悪かったよ**。  
でも…、**どうして男の人は女の子の家の場所がわかったの？**

みなさんは何が松下さんの何が問題だったかわかりますか？  
どうして自称イケメンは松下さんの家がわかったのでしょうか。

そうですね。

SNSのプロフィールに松下さんの飼い猫の写真がありました。

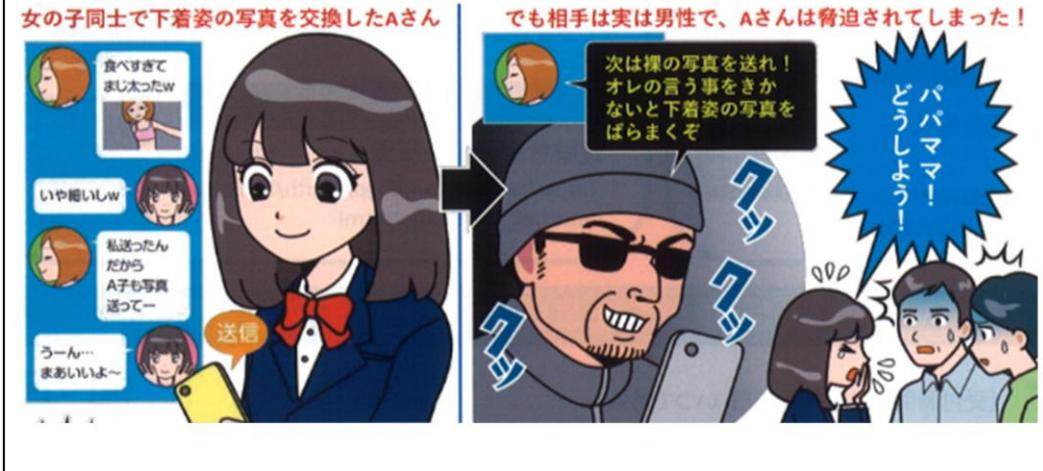
これは自宅で飼っている猫の写真をGPSオンの状態で撮影し、SNSに投稿してしまっただけです。

自分の顔写真ではないからと油断をしていると、画像と一緒に保存された位置情報から住んでいる場所が分かってしまいます。これが松下さんの大きな問題点です。

## 2 インターネットに潜む危険

### ① 犯罪の被害者に

#### ✓ 自画撮り被害



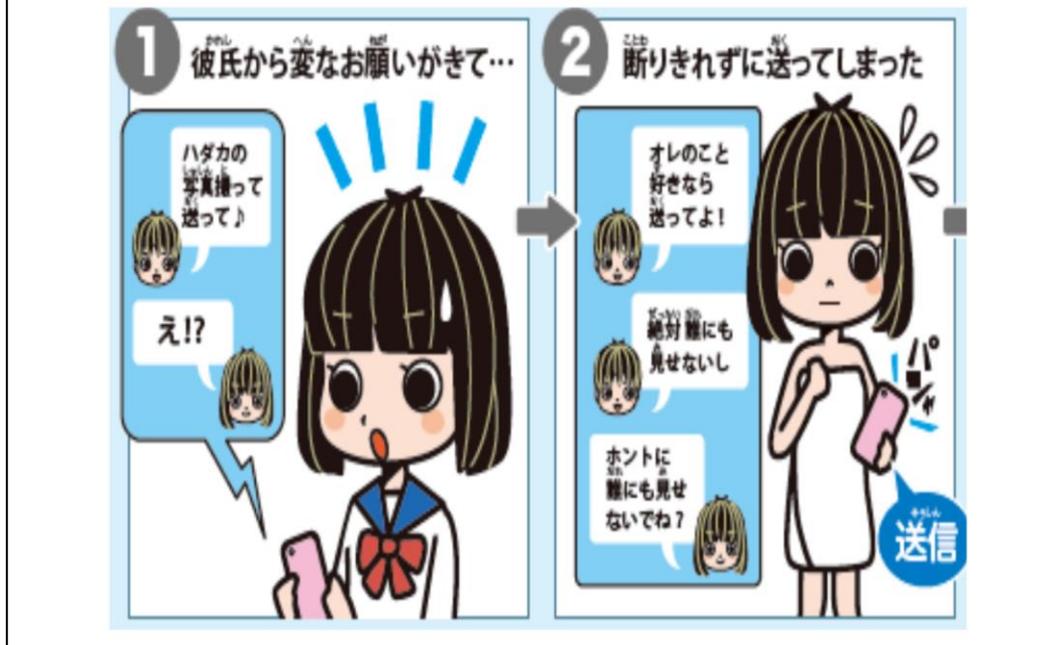
次に、自画撮り被害についてお話します。

自画撮りとは、いわゆる「自撮り」のことで、自分の裸などの写真や動画を投稿したり、送信してトラブルや犯罪被害にあう未成年が増えています。

SNSで知り合った人に、裸や下着姿の写真や動画を撮って送信するように頼まれても、絶対に送ってはいけません。その写真や動画が、後で脅しの材料に使われたり、SNSにアップされたりして、世界中に広がるかもしれないのです。

また、SNSで知り合った人だけでなく、交際相手や友人だとしても、裸など、他の人に見られて恥ずかしい写真や動画は、絶対に送ってはいけませんし、求めてもいけません。

## 2 インターネットに潜む危険



このイラストに描かれているように、信用している彼氏や友達にだけ送ったつもりでも、そこからSNSを通じてインターネット上に拡散してしまうという例があります。

## 2 インターネットに潜む危険

3 **なんと彼氏カノコがその写真シヨウシヤを  
クラスの男子オコたちに転送!  
さらにネットカクワンで拡散された!**



交際相手と別れた後に  
「恥ずかしい写真」拡散されて  
嫌な思いをする

リベンジポルノ

の被害に遭う子がいるよ



実際に、高校生の時に、彼氏・彼女だけに送った裸の写真が、別れた数年後に拡散されていることがわかるということもあります。

一度インターネット上に流出した写真を完全に消去することは不可能です。警察でも難しいです。いくら親しい人でも、裸の写真や動画などの、人に見られて恥ずかしいもの、困るものは、絶対に撮ってはいけません。そして自分から送らないようにしてください。

それから、友達や交際相手などに裸の写真を送信させたり、裸写真をほかの人に転送することは「犯罪」です。

友達などの裸写真を要求して、送信させることも、絶対にしないでください。  
今度は、犯罪の加害者になってしまいます。

それと大切なこととお話します。

彼氏と彼女の関係になっても、意見が合わずけんかすることはあると思います。その時に、相手の嫌がることをしたり、暴力を振るってはいけませんよ。

そんなことでは問題を解決できませんし、逆効果です。ますますお互い嫌いになってしまいます。

お互いの気持ちがあってこそです。大切なことなので忘れないでくださいね。

## 2 インターネットに潜む危険



恥ずかしいかどうかは撮る人だけが決められるものではありません。

イラストの様に、悪ふざけと思ってした行為も先ほど話したとおり犯罪になる可能性があります。

学校から渡されたタブレット端末でそういう写真を撮ってはいませんか？

## 2 インターネットに潜む危険

### ① 犯罪の被害者に

✓ インターネット上のいじめなど対人関係のトラブル



✓ SNSに悪口を書き込んだり、LINEで仲間外れにすることもいじめです。

次は、インターネットが関係するいじめなどの対人関係のトラブルについてです

平成25年9月に、いじめ防止対策推進法という法律が施行されました。

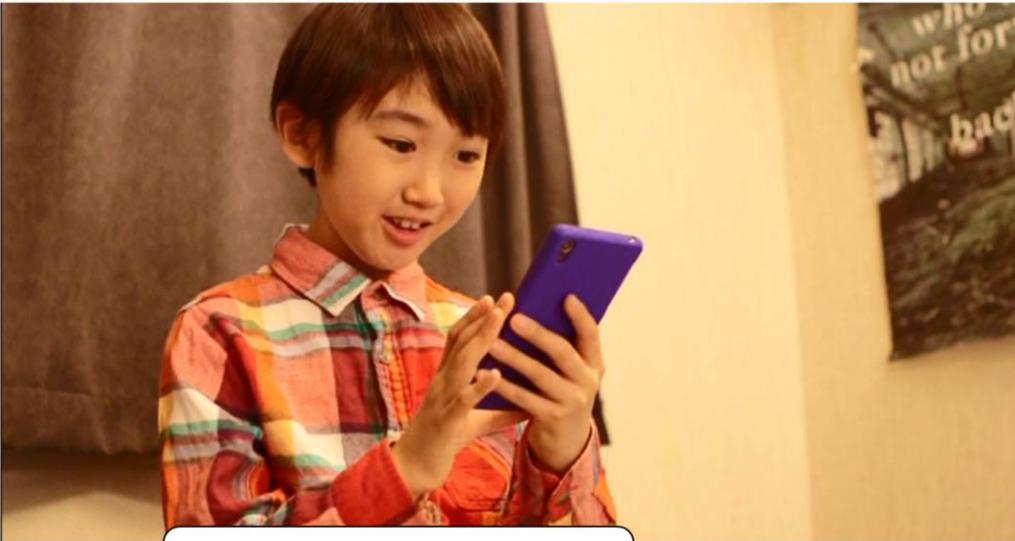
この法律では、インターネット上のいじめも、いじめであると示されています。

SNS上で、特定の友達の悪口をみんなで書いたり、ラインで仲間はずれにしようとするような悪質ないじめが起きています。

SNS上で友達を傷つける書き込みをすることは、暴力と同じです。

軽い気持ちで悪口などを書き込んだり、友達が嫌がるような写真をのせることはやめてください。

## 2 インターネットに潜む危険



橋口 諒 (小6)

ここでは、最近多い文字のやりとりに関する事例を紹介します。

登場するのは小学生ですが、小学生から大人まで幅広い世代が文字のトラブルで嫌な思いをしていると聞いています。

それでは見ていきましょう。

## 2 インターネットに潜む危険



諒くんは、スマートフォンで友達的光くんと他3人で休みの日に出掛ける約束をメッセージアプリでしています。

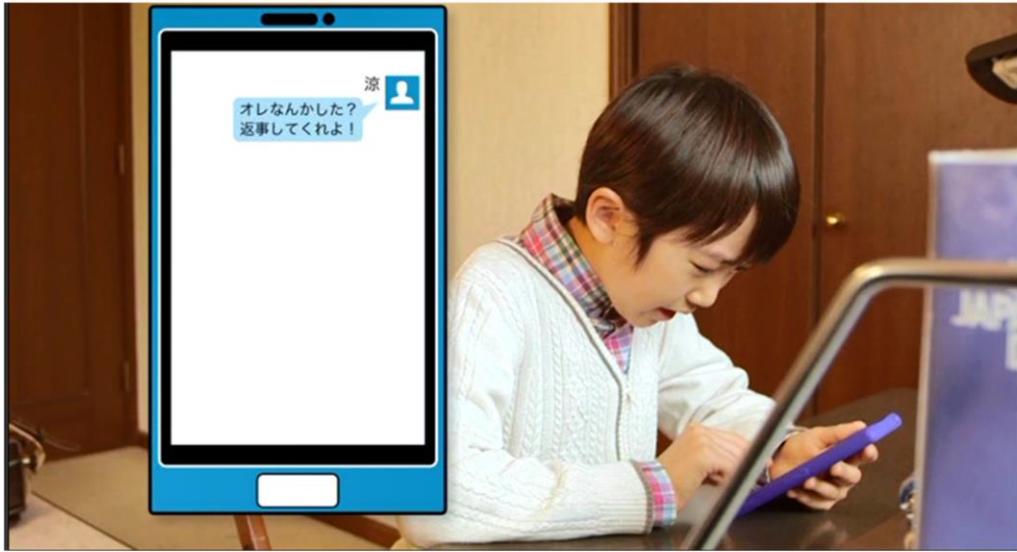
諒くんが保育園の時から親友である光君が「あの映画、面白そう！俺も行きたい」と送ってきました。

諒くんは「あの映画、おもしろくない」「光なんでいくの？」と返しました。

ところが友達3人から、光君からも返信がありません。

諒くんはどうして返信をくれないのかと怒ります。

## 2 インターネットに潜む危険



「俺なんかした？ 返事してくれよ」

諒くんはメッセージを送りますが、誰も反応しません。

後から分かった事ですが、光くんと友達3人は別のメッセージグループを作って諒くんを抜きにして休みの日に遊びに行く約束をしていました。

## 2 インターネットに潜む危険



その日から諒くんは友達からも、光くんからも無視されるようになりました。  
そればかりか学校の同級生からも「あいつやばいらしいよ」「この前のいじめ諒なんだって」と  
あらぬ噂や陰口が起き、クラスで孤立するようになってしまいました。

これまで毎日学校から帰ると遊びに行っていた諒くんが、自分の部屋に引きこもるようになり、  
お母さんが学校の先生に相談します。

## 2 インターネットに潜む危険



学校の先生は諒くんの周辺で起きていた事を親友の光くんに聞き、事情を知りました。

担任の先生は「仲間はずれにしたらいけないよ！」と指導をしたそうです。

すると光くんは怒って諒くんに詰め寄りました。

「なに先生にチクってんだよ。お前が悪いんだろ。映画行きたくないとか、なんで俺が行くんだとか、俺たちが先生に怒られじゃないか」

諒くんは何の事かわからず光くんと取っ組み合いのケンカになってしまいました。

## 2 インターネットに潜む危険

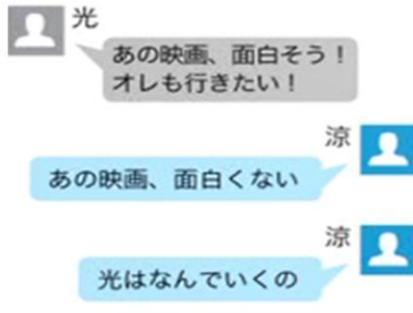


家に帰った涼くんは光くんの言っていた事がよく分からず、スマートフォンを見てみると、  
自分がしてしまったことに気づくのです。

## 2 インターネットに潜む危険

### 考えてみよう

文字だけのやりとりって難しいね



トラブルの原因みんなは気づいたよね

みなさんはトラブルの原因もう気づきましたよね。

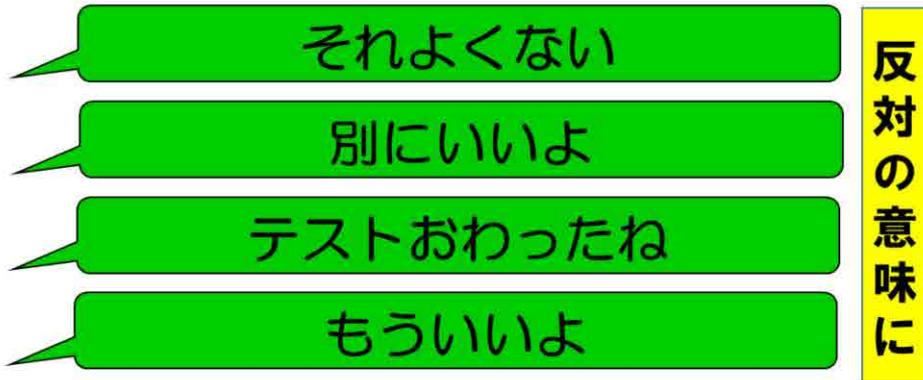
そうですね。このメッセージのやりとり、2種類の意味がありますよね。

何気ない会話ですが、声に出してみないと意味が伝わらないことがあることを皆さんは知っていますか？

## 2 インターネットに潜む危険

### ① 犯罪の被害者に

- ✓ 文字だけのやり取りは誤解が起こりやすい。
- ✓ 書き込んだり送信する前に、よく確認する。



文字だけの世界なので、自分の気持ちを正しく伝えられずに誤解を招き、そうしたことからいじめが始まることもあります。

送信するときには、相手が誤解しないか、傷つかないかをよく確かめるようにしましょう。

## 2 インターネットに潜む危険

### ① 犯罪の被害者に

- ✓ フリマアプリなどでのトラブル
- ✓ ネットの写真と届いた商品が違う。
- ✓ 商品を送ったのに支払いがない。
- ✓ 返品に応じてもらえない。



保護者に内緒でフリマアプリを使ったから、困ったことがあっても、誰にも相談できない…。

みなさんは、フリマアプリやオークションサイトで買い物をしたり、自分の物を売ったりしたことはありますか？

お店などを仲介しないで、売る人と買う人が直接取引をするフリマアプリやオークションサイトでは、様々なトラブルが起きています。

例えば、掲載されているのは新品・未使用の洋服の写真だったのに、届いてみたら汚れがある服で、返品をしたいと言ったのに応じてもらえなかったという例もあります。

そこで、保護者などに相談できればいいのですが、保護者に黙ってフリマアプリなどを利用していたので、相談できずに、そのままになってしまう場合も少なくありません。

## 2 インターネットに潜む危険

### ① 犯罪の被害者に

#### ✓ フリマアプリなどでのトラブル

- ✓ 中高生が、フリマアプリ、オークションサイト等を利用するためには、  
**保護者の同意が必要です。**



フリマアプリなどを利用する場合は、必ず保護者と一緒に利用してください。  
もし、保護者に内緒で利用して、被害にあった場合でも、一人で悩みを抱えず、必ず相談を。

フリマアプリ、オークションサイト等を利用するためには、保護者の同意が必要です。中高生の皆さんは、自分ひとりで商品の売買をすることはせず、必ず保護者と一緒にサイトを利用してください。

そして、もし、保護者に内緒で使用して被害にあった場合でも、一人で悩みを抱え込まずに、保護者や先生などに相談してください。

## 2 インターネットに潜む危険

### SNS被害から自分を守る3つの約束

- ① SNSで知り合った人と直接会わない!
- ② 住所や名前など個人情報を載せない!
- ③ 自分や友達の写真を送らない!



インターネット上では、この3つの約束を守ることが大切だね。

ここまで、インターネットがきっかけで、犯罪に巻き込まれる危険について話してきました。

その中でも、特に、SNSは使い方次第で犯罪の被害にあう可能性が高いものだとなっていただけだと思います。

では、安全に楽しくSNSを使うためには、どのようなことに気をつければよいのでしょうか。

これまで話してきたことのまとめ、復習もかねて、ここでは、SNS被害から自分を守る3つの約束について説明します。

SNS被害と書いてありますが、インターネット上では気を付けることは同じです。

SNS被害から自分を守る3つの約束とは、

- 1、SNSで知り合った人と直接会わない。
- 2、住所や名前など個人情報を載せない。
- 3、自分や友達の写真を送らない。

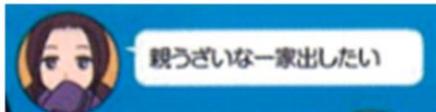
です。この3つの約束を守るとは、自分はもちろん、周りの人も守ることにつながります。

## 2 インターネットに潜む危険

BさんがSNSに「家出したい」と書き込んだら親切な人が声をかけてくれて...



でも相手の家に行ったら、監禁されて性被害にあってしまった!



これは、先ほど説明した、SNSで「家出したい」と書き込んで会いに行ったら、誘拐されてしまった例です。

誘拐というと、小学生など幼い子供が巻き込まれるイメージがあるかもしれませんが、実際には、中高生もSNSがきっかけで知り合った大人に誘拐されるなどの被害が起きています。

SNS上で同性で年齢の近い子と友達になったつもりで、実際に会ったら、性別も年齢も全然違って、犯罪の被害に巻き込まれた相談をこの前受けたよ。最近では男の子の被害も聞いているよ。



SNSに書き込まれた情報は、嘘の情報かもしれないね。  
情報を信じて、SNSで知り合った人と会うことはとても危険だね。  
会ったことない人はやっぱり怖いな。

**SNSで知り合った人と直接会わない!**

まず、SNSに書き込まれた情報は、嘘の情報かもしれないと思って、SNSの情報にだまされないことが大切です。

SNSで、色々なことを話したり、相談したりすると、本当の友達のような気持ちになることがあるかもしれませんが、それこそ先ほど説明したグルーミングにひっかかっていると言えます。

「SNSに書き込まれた情報は嘘かもしれない」、ということを覚えておいてください。

繰り返しになりますが、犯罪の被害に巻き込まれないために、SNSで知り合った人とは直接会わないでください。

一度広まった情報（画像・動画）は、  
保存、転送、印刷されたり  
スクリーンショットされたりして

**一生消えることはありません。**

SNS上に流出した情報が、みなさんの  
将来、「受験・就職・結婚など」に  
影響を及ぼすことがあります。



**個人情報を載せない!**

**写真を送らない!**

それから、一度、SNS上に流れた情報は、すぐに消したとしても、転送されたり、スクリーンショットで保存されたりして、一生消えることはありません。

そして、SNS上に流出した情報が、みなさんの将来の受験、就職、結婚などに影響を及ぼすことがあります。

SNSに情報や写真を載せたり、送ったりする前に、一度、立ち止まってよく考えることが大切です。

## 2 インターネットに潜む危険

### まとめ

### SNS被害から自分を守る3つの約束

- ① SNSで知り合った人と直接会わない!
- ② 住所や名前など個人情報を載せない!
- ③ 自分や友達の写真を送らない!



性別に関係なく被害にあう可能性があります。3つの約束を守ることが大切。

それから、SNS被害から自分を守る3つの約束

- 1、SNSで知り合った人と直接会わない。
- 2、住所や名前など個人情報を載せない。
- 3、自分や友達の写真を送らない。

SNSを使うときは、この3つの約束を思い出してください。

# 今日の講話について



## 1 講話の目的

## 2 インターネットに潜む危険

- ① 犯罪の被害に遭わないために  
～SNS被害から自分を守る3つの約束～
- ➔ ② 犯罪の加害者にならないために
- ③ ネット・ゲーム依存



## 3 安全・安心な生活を送るために

さて、次は、インターネットに潜む危険の3つのうちの2つめ

②、犯罪の加害者にならないために

について説明します。

## 2 インターネットに潜む危険

### ② 犯罪の加害者にならないために

- ✓ 不適切な投稿で炎上、逮捕 
- ✓ 違法にアップロードされた動画をダウンロード
- ✓ 他人のIDやパスワードを勝手に利用
- ✓ 闇バイトに応募する

ここでは、インターネット上で犯罪の加害者になってしまうことについて、次の4つについて説明します。

- ・不適切な投稿で炎上
- ・違法にアップロードされた動画をダウンロード
- ・他人のIDやパスワードを勝手に利用
- ・闇バイトに応募する

## 2 インターネットに潜む危険

### ② 犯罪の加害者にならないために

#### ✓ 不適切な投稿で炎上、逮捕

##### 【犯行予告】

「●●みてるか？俺は前の恨み忘れてないからな。  
11月6日にお前を殺してやる。」(中学1年 男)

相手に対し危害を加える等の発言を、SNSやインターネット上の掲示板で行えば

**脅迫罪(刑法222条)・強要罪(刑法223条)**

**恐喝罪(刑法249条)等**

として逮捕されることも。

皆さんは、ツイッターやインスタに自分の写真をアップしたり、だれかのツイートにリツイートしたり、自分から書き込みをすることはありますか？

軽い気持ちで、内容をよく考えずに悪口などを書き込んでしまうと、内容によっては名誉毀損罪や侮辱罪、また、相手に対して危害を加える等の書き込みは、脅迫罪になります。

当然、犯罪を行えば逮捕されることもあります。

## 2 インターネットに潜む危険

### ② 犯罪の加害者にならないために

#### ✓ 不適切な投稿で炎上、逮捕

#### 違法行為、反社会的な行為の動画や写真投稿



アルバイト先の  
大型冷凍庫の  
中に入った動画  
を投稿

アルバイト先で違法行為を投稿する高校生も問題に。店側から損害賠償を請求されたり、威力業務妨害罪に問われる可能性も。



他にも、「アクセス数を稼ぐため」、「みんなに注目してもらうため」、などの自分勝手な理由で、アルバイト先や利用したファーストフード店、回転寿司の店内での違法行為を投稿することも問題になっています。

店側から損害賠償を請求されたり、威力業務妨害罪に問われる可能性のある「違法行為」です。

「そんなつもりじゃなかった」という言い訳は通用しません。

## 2 インターネットに潜む危険

### ② 犯罪の加害者にならないために

#### ✓ 不適切な投稿で炎上、逮捕



匿名だからばれな  
いだろう。  
悪口を書きこん  
じゃおう。



**匿名だから大丈夫・・・そんなことはありません！！**

- 警察が、管理者に情報開示を依頼することもできます。
- 投稿した写真等に位置情報が残っていることもあります。

先ほどから、「ネットに軽い気持ちで書き込みはしないでください」という話をしていますが、もしかしたら、みなさんの中には、「個人情報を書き込まなければ大丈夫」、「匿名なら大丈夫」と思っている人がいるかもしれません。

でも、「匿名だから、何を書いても大丈夫」というのは間違いです。

警察がサイトの管理者に情報開示を依頼することもできます。

また、投稿時の位置情報が写真に残っていることもあります。

自分が書いたということがバレて困るような書き込みは、絶対にしてはいけません。

## 2 インターネットに潜む危険

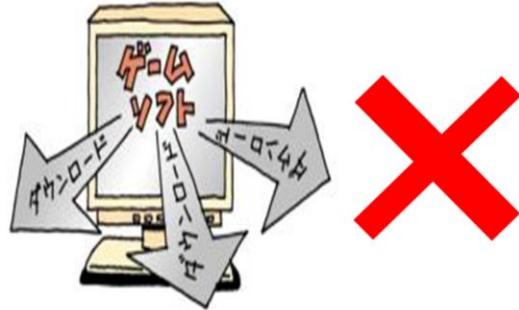
### ② 犯罪の加害者にならないために

✓ 違法にアップロードされた動画をダウンロード



著作権法違反になります。「無料」などの甘い言葉に惑わされないで！

違法にアップロードされたと分かっているコンテンツをダウンロードしない。



次は「著作権法違反」についてお話します。

違法にアップロードされたと分かっている音楽や映像をダウンロードすることも犯罪です。

世の中、タダで成り立つ商売はありません。

「無料」などの甘い言葉にだまされないようにしてください。

## 2 インターネットに潜む危険

### ② 犯罪の加害者にならないために

#### ✓ 他人のIDやパスワードを勝手に利用

不正アクセス禁止法違反になります。本人、管理者の許可がない場合は全て犯罪行為です。



次は「不正アクセス禁止法違反」について説明します。

不正アクセスとは、管理者やその人の許可なしに、その人のIDやパスワードを使ってインターネット上のサービスにアクセスすることです。

また、偶然に知ってしまった他人のパスワードを、誰かに教えたり、勝手に使うことも不正アクセスになります。

特にSNSなどインターネット上で知り合った人に、パスワードを教え合ったり、聞いたりしないようにしましょう。IDやパスワードはあなただけのとても大切なものです。自分でしっかりと管理しましょう。

## 2 インターネットに潜む危険



柳田裕樹（高2）

細川達也（高2）

それではここで実際に起きた事件についてみていきましょう。  
柳田さんと細川さんは同じ高校に通う同級生です。

ネット上で変顔を投稿したところ、それを見た人から「OK」の高評価をもらうことができたので、

嬉しくなって過激な画像や動画の撮影に夢中になっていました。

皆さんが見て分かる様に、以前はモザイク処理をして顔が分からない様にしていたのですが、

将来は有名Youtuberになろうと顔写真を公表し活動する様になっていました。

## 2 インターネットに潜む危険



そんなある日、細川くんが柳田君のバイト先に遊びにきました。

細川くんが言います。「Youtuberになって有名になったらさ、下積み時代の様子ってことで今のバイトやってる写真必要になるんじゃね？」

## 2 インターネットに潜む危険



柳田くんは、「店長が怖いからさ…。さすがにやばくね？」と断りましたが、細川くんが「大丈夫だって、今店長いないじゃん。このコンビニ系列店だからどこのかバレないって」

柳田くんはいよいよながら写真撮影に応じ、写真はどんどん過激なものにエスカレートしていきます。

「忙しい感じの写真撮らせてよ。店内走ったりとか…」柳田くんが煽り、写真はエスカレートし、動画まで撮り始めます。

## 2 インターネットに潜む危険



「よし、じゃあこの中入れよ」細川くんが柳田くんにアイスが入った冷凍庫に入る様に言います。

この頃には柳田君は、悪い事・良い事の分別ができなくなり、ノリやその場の雰囲気のようなものでやってしまうのです。

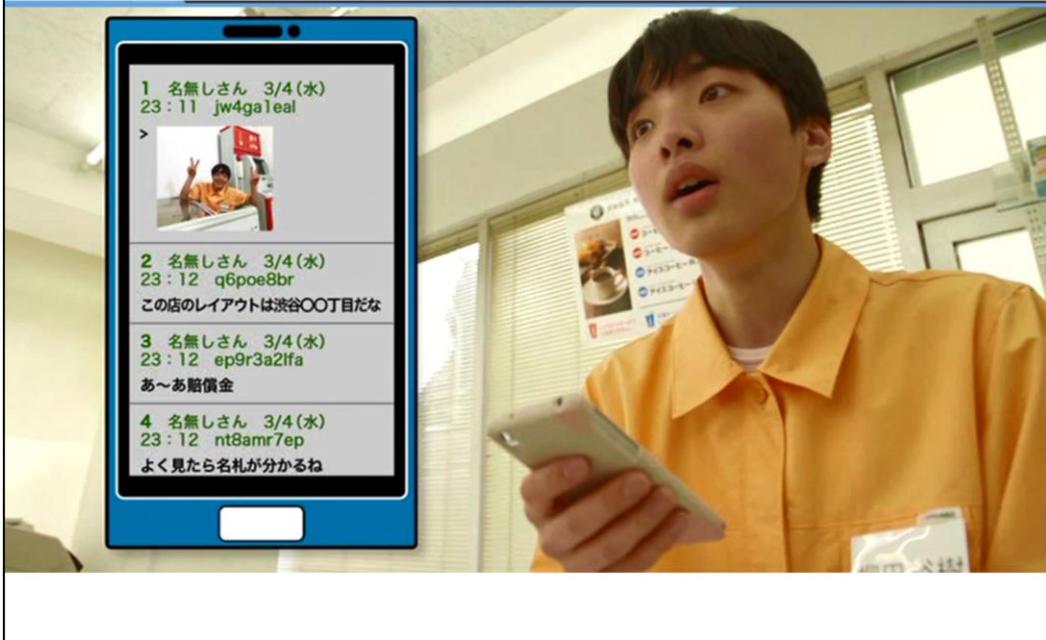
## 2 インターネットに潜む危険



その後2人は画像を投稿します。

「バイト先で怒られたので頭冷やしてます」あのとて撮った写真付きです。

## 2 インターネットに潜む危険



そんなある日、掲示板をみていると、自分の写真がのっている事に柳田君は気づきます。

コメントには自分が働いている店の場所、身につけていた名札から名前が掲載されています。

## 2 インターネットに潜む危険

100 名無しさん 3/4(水)  
23:28 p2ekjf9io

>1  
>YUKKY  
>バイトで怒られたので頭冷やして  
反省しま〜す笑  
>



柳田裕樹 17才  
渋谷〇〇丁目高等学校  
2年4組



最終的には名前、年齢、高校、あらゆる情報が掲示板をきっかけにSNS上や動画投稿サイトなどで扱われる様になってしまいました。柳田くんはもちろんお店をクビになり、通っていた高校では笑いものにされ報道記者やカメラマンが詰め寄るようになり自らやめてしまいました。

しばらくするとお店は「不衛生で従業員の管理ができない店として」すべてのアイスを廃棄しました。しかしお客さんは減り、店長はお店を開業したときの借金を抱えて店を閉める事になっていました。

## 2 インターネットに潜む危険

### 考えてみよう

注目されたい気持ちがかんどん膨らんでやっていたいいこと・悪い事の区別がつかなくなってしまうね。



すべて廃棄

多額の損害賠償



商品がない 稼げない お客さんが来ない  
もしかして……、閉店しちゃう？

少し長いお話になってしまいましたが、皆さんは何を感じましたか？

柳田くんと細川くんがした行為は許される行為ではありませんよね。

ただ、自分はそんなことしないよって今は思っているかもしれませんが、周囲からのノリや勢いでなんとなくしてしまったことはありませんか？

最終的に柳田くんと細川くんには店長さんやお店を経営している会社などから損害賠償請求をされてしまいました。

ただ2人は高校生で未成年なので数億円の賠償金は払えません。謝って許してもらえうようなものではありません。

結果、2人の保護者が借金をして支払う事になり、これから先まったく想像もしていなかったような借金生活を送る事になってしまいました。2人も働いて返すにしても、名前や写真がインターネット上に拡散され、なかなか会社に雇ってもらえず、誰もやりたくない様な仕事をして借金返済のために苦労して働いているそうです。

# 今日の講話について

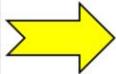


1 講話の目的

## 2 インターネットに潜む危険

① 犯罪の被害に遭わないために  
～SNS被害から自分を守る3つの約束～

② 犯罪の加害者にならないために



③ ネット・ゲーム依存



3 安全・安心な生活を送るために

さて、次は、インターネットに潜む危険の3つのうちの3つめ

③ ネット依存

について説明します。

## 2 インターネットに潜む危険

### ③ 依存

1日に 何時間 スマホを使ってる？



オススメの動画とか出てきて  
ついついずっと見ちゃうんだよね。  
正直わからない…。

最近はお風呂 や トイレ まで  
持って行ってゲームとか動画見る人いるらしいよ。



みなさんは一日、どれくらいスマートフォンを使っていますか？  
あるいはどれくらいゲームをしていますか？  
学校がある日はどうでしょう？  
学校が休みの日はどうですか？

自分は、スマホやゲームに依存していると思いますか？  
依存まではいなくても、少し使いすぎているかもと感じている人はいますか？  
もしかすると、みなさんの中には、常にスマホがそばにないと不安になってしまう人や、ゲームをしていないとイライラしているという人もいるかもしれません。

## 2 インターネットに潜む危険

### ③ 依存

「依存」という言葉を知っているかな？



この子は「依存」なのかな？  
みんなでチェックテストをしてみよう！

みなさん、親から「スマホばかりいじって」とか「いつまでもゲームばかりやっているんじゃない」と怒られたことはありますか？

長時間、スマホやゲームをやることが、なぜ、問題なのでしょう？

長時間使っていると、だれもが「依存症」になってしまうかもしれません。

まず、依存とは、どのような状態のことをいうのか、自分にあてはまる項目はあるか、チェックしてみましょう。

## 2 インターネットに潜む危険

### ③ 依存 ～依存度 チェックテスト～

- ✓ 使っていないとイライラする
- ✓ ついついゲームで課金をしてしまう
- ✓ 使いすぎて寝不足になる
- ✓ 使用時間の約束が守れない
- ✓ 使い方で親からよく怒られる

このスライドで依存度チェックとして5項目をあげていますが、あてはまるものはありますか？

スマホやゲームを持っている人ならば、だれでも1つや2つ、あてはまるかもしれません。

この項目すべてにあてはまっている人もいるかもしれませんね。

その人は少し、使い過ぎかもしれません。

そして、その使いすぎの状態が続くと、依存症という病気に進んでしまう可能性があります。

## 2 インターネットに潜む危険

### ③ 依存

注意されてやめられるのはまだ「健康」  
**やめたくてもやめられないのが  
「「依存」」」**

- ✓ 昼夜逆転で不登校に
- ✓ 食事、入浴、トイレ中もスマホを使用
- ✓ ゲームやスマホのことで親に暴言、暴力
- ✓ ゲーム課金が万単位。親に隠れて支払
- ✓ 学校生活や友人関係に悪影響が出ている

依存かどうかを見分けるポイントは、注意されたらやめられるかどうかです。

やめられるうちはまだ健康。自分でやりすぎているなという自覚があって、親に怒られて、不満はあったとしても、やめられる、そういう状態であれば、まだ健康といえます。

ただし、やめたくてもやめられなくなっているとしたら、それは「依存症」になっている可能性があります。

次にあげる5つの項目にあてはまるという人は、依存傾向が高いと言えます。

ネットやゲームに触れる時間が長いだけで依存症というわけではなく、睡眠や学校の時間もネットやゲームに触れていないと、イライラが止まらなくなる、そういう状態になると、依存の度合いが深まっているということになります。

自分は大丈夫と思っていても、気が付くと、自分でネットやゲームをする時間がコントロールできなくなっている、自分でやめようと思ってもやめられない、それが依存状態です。

## 2 インターネットに潜む危険

### ③ 依存

**依存状態**になると、普通の生活を送ることができなくなるんだって…。



数時間だけ眠り、あとはずっとスマホやゲームをする生活。学校に行けなくなり、食事もまともに食べなくなり、体調を崩してしまうこともあります。

依存状態になってしまって困るのは、普通の生活を送ることができなくなるということです。

数時間だけ眠り、あとはずっとスマホやゲームをする生活。学校に行けなくなり、食事もまともに食べなくなり、体調を崩してしまうこともあります。

## 2 インターネットに潜む危険

### ③ 依存

#### 依存による「身体」や「心」への影響



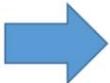
頭痛、吐き気  
だるさ、めまい

視力低下  
筋力、体力低下



骨粗しょう症  
発育の異常

やる気の低下  
イライラ、攻撃性



学校に行けない、友人関係に問題も

依存がすすむと、スマホやゲームに一日のほとんどの時間を使うため、このように体や心の健康に悪い影響が出てきます。

ずっとスマホに触れたりゲームをやることで、頭痛、吐き気、めまい、だるさを感じるようになり、視力低下などがおき、座ったままで運動をする時間がとれないと、筋力や体力も低下します。食事や睡眠を十分にとれないことで、骨や発育にも異常をきたします。

また、依存症は脳の病気ともいわれ、刺激に脳が支配された状態になり、イライラしたり攻撃性が強まったり、何もやる気がなくなったりという状態になります。

このような状態になると、学校に行けなくなったり、友達関係でもうまくいなくなったりして、普通の生活を送ることができなくなります。

## 2 インターネットに潜む危険

### ③ 依存 ～依存にならないために～

- ✓ スマホやゲームを使用している時間を記録
- ✓ 寝る時間を削ってまで使用しない
- ✓ 家族と使い方についてのルールを決める
- ✓ 友達同士でも使用時間のルールを決める
- ✓ スマホやゲーム以外の楽しみを見つける

では、依存症にならないためにはどうしたらよいでしょうか。

#### ・スマホやゲームを使用している時間を記録

まず自分が1日でどの位の時間、スマホやゲームを使っているのか、自分の状態を確認しましょう。

#### ・寝る時間を削ってまで使用しない。

寝る時間、お風呂の時間、食事の時間、学校の時間など生活の時間をきちんと確保することが大切です。

#### ・家族と使い方についてのルールを決める。

家族とよく話し合っ、自分も納得できる、守れるルールを作りましょう。

#### ・友達同士でも使用時間のルールを決める。

つつい友達同士でやり取りをしていると止まらなくなります。友達同士でも最初から、〇時になったらやめる、〇分以上は続けないなど、ルールを決めて、お互いが生活しやすい環境を作ることが大切です。

#### ・スマホやゲーム以外の楽しみをみつける。

スマホやゲーム以外で楽しいと思える時間を作ることも、依存症を防ぐ有効な方法です。

## 2 インターネットに潜む危険

スマホやゲームを使いすぎる

気づいたら、やめられなくなっている

「依存症」

専門的な治療が必要に！

依存症になる前に、家族や友達と協力して、スマホやゲームから離れる時間を作りましょう。



依存がすすむと、「依存症」という病気になり、自分の努力だけでは治らず、体調を崩したりして、専門的な治療が必要になる場合があります。薬を飲んで治すことになることがあります。

依存症は、自分で気がつかないうちに症状が悪化します。

依存症の病気になる前に、家族や友達と協力して、スマホやゲームから離れる時間を作りましょう。

もし、自分で時間をコントロールできない状態になっている場合は、スクールカウンセラーなどの専門家に相談しましょう。

# 今日の講話について



1 講話の目的

2 インターネットに潜む危険

- ① 犯罪の被害に遭わないために  
～SNS被害から自分を守る3つの約束～
- ② 犯罪の加害者にならないために
- ③ ネット・ゲーム依存



➡ 3 安全・安心な生活を送るために

ここまでは、皆さんの生活のすぐそばにある、インターネットに関する危険なことについてお話してきました。

さて、ここからの時間は、犯罪の被害者にも加害者にならないために必要なこと、皆さんに知ってほしいことについて、お話します。

### 3 安全・安心な生活を送るために

#### フィルタリングを利用しよう



まずは、フィルタリングについてです。

みなさんが使う場合、スマホやゲーム機などにはフィルタリングをかける必要があります。

スマホを購入するときに、お店でフィルタリングの設定について説明があります。

スマートフォンやインターネット接続可能なゲーム機などに、フィルタリングをつけることで、違法なサイトや有害なサイトのある程度ブロックすることが出来ます。

### 3 安全・安心な生活を送るために

#### スマートフォンのフィルタリング設定

- ①携帯電話会社に申し込み
- ②スマートフォン本体で設定



自分で勝手にフィルタリングを外すことはせず、必ず保護者とよく相談して、上手にフィルタリングを活用しましょう。



ここでは、スマートフォンのフィルタリングの設定についてお話します。

1つ目は、スマートフォンを購入する時に、携帯電話会社に申し込みをする方法です。

携帯電話会社は、有害サイトアクセス制限サービスを無料で提供しています。

2つ目は、利用する人が、フィルタリングアプリを設定したり、アプリのインストールなどを制限する機能をスマホ自体に設定する方法です。

フィルタリングのアプリをダウンロードする際は、そのアプリの信用性や料金などをよく確かめてからダウンロードしてください。

また、フィルタリングの制限対象となっているサイトやアプリでも、個別に制限を解除することができます。

自分でフィルタリングを勝手に全て外してしまうのではなく、保護者とよく相談して、フィルタリングを上手に活用しましょう。

### 3 安全・安心な生活を送るために

**Wi-Fiを利用する時は要注意！**

お店等の無料Wi-Fiにはフィルタリングがかからない



**完全に有害情報を防ぎきることは出来ない**



フィルタリング設定だけで安心せず、「有害サイトには接続しない」という心がけが大切です。



さて、フィルタリングを活用する上で、気をつけなければいけないことがあります。

それは「フィルタリングは全ての有害サイトを制限できるというものではない」ということです。

特に、ワイファイを使ったインターネット接続には注意が必要です。

お店などで無料で使えるワイファイにはフィルタリングがかかりません。

つまり、フィルタリングを設定していても、有害情報を全て防ぐことはできないのです。

みなさん、フィルタリング設定だけで安心せず、「有害サイトには接続しない」、「安全なサイトだけを利用する」という心がけが大切です。

### 3 安全・安心な生活を送るために

#### 万引きは窃盗罪

【刑法235条】  
10年以下の懲役又は50万円以下の罰金



◆ 「見張り」も犯罪！

◆ 店員等に怪我をさせたら「強盗傷害」になることも！

さて、これまでおもにインターネットの危険性等についてお話してきましたが、ここからは、インターネット以外の犯罪の加害者にならないためにというお話をします。

最初は万引きです。

万引きとは、買い物をするふりをして、お店から商品を盗むことをいいます。万引きは刑法第235条の窃盗罪にあたり、刑罰は、10年以下の懲役または50万円以下の罰金となります。

万引きを、「見つからなければ平気」、「後でお金を払えばいいだろう」等と軽く考えている人もいますが、それは間違いです。万引きは犯罪です。逮捕されることもあります。

お店に迷惑をかけることはもちろんですが、自分の生活が一変します。逮捕されて鑑別所や少年院に入ることになれば、友達や家族とも離れ離れ、学校を辞めなければならないかもしれません。

また、見張りだけなら罪にはならないと思っているかもしれませんが、見張りだけでも犯罪になることがあります。

さらに万引きを見つけて声をかけてきた店員さん等にケガをさせたら、強盗傷害等になり、罪も重くなります。

### 3 安全・安心な生活を送るために

#### オートバイ盗、自転車盗は窃盗罪

【刑法235条】  
10年以下の懲役又は50万円以下の罰金



次は、オートバイ盗、自転車盗です。

他人のオートバイや自転車を盗むことは刑法第235条の窃盗罪にあたり、刑罰は10年以下の懲役又は50万円以下の罰金です。

自転車盗、オートバイ盗、万引きは、軽い気持ちでやってしまうことが多く、「非行の入口」と言われています。友達や先輩に誘われたら、みなさんはどうしますか？断りにくく困ってしまうかもしれません。

そんな時は、「悪いことはしたくない」と断る勇気が必要です。

もし、脅されて、盗んでこいと言われたら、その場から離れることが大切です。そして、家族や先生などに相談してください。

### 3 安全・安心な生活を送るために

## 深夜の外出は危険です！



性犯罪



恐喝



喫煙・飲酒

#### ◆茨城県青少年の健全育成等に関する条例 第33条◆

**深夜外出の制限（午後11時から翌日の午前4時まで）**

青少年・・・18歳に達するまでの者

みなさんは、夜遅くに外出することはありますか？

お祭りやイベントなどで、つい帰りが遅くなってしまうことがあるかもしれません。

ただし、茨城県では、茨城県青少年の健全育成等に関する条例第33条で、深夜に青少年、つまり18歳未満の子供が、午後11時から午前4時まで外出することを制限しています。

なぜ制限があるかといえば、深夜の外出は犯罪に巻き込まれる可能性が高いからです。

つい気が緩みがちなイベントのときなど、中学生（高校生）が被害にあうことがたくさんあります。

普段の生活はもちろん、夏休み、冬休み、お祭りなど、特別な時も、深夜の外出は控えましょう。

### 3 安全・安心な生活を送るために

#### 犯罪の加害者にならないために

#### ✓ 闇バイトに応募する※犯罪実行者募集のこと

「闇バイト」って聞いたことありますか？  
「バイト」とつきますが、単なる「アルバイト」のことではなく「犯罪」です。



強盗やニセ電話詐欺  
など犯罪をやらされて  
しまう上、結局報酬は  
もらえません。



次は、「闇バイト」についてです。

「バイト」とつきますが、「アルバイト」ではありません。「犯罪」です。

「闇バイト」に応募して犯罪行為に加担するまでは、いくつかのパターンがありますが、最も多く見られるのが、

自らSNSで「高額報酬」等を検索・応募

犯行グループから連絡が入り、匿名性の高いアプリでやりとり

犯行グループに言われるがまま個人情報を送信

犯罪行為への加担を拒否すれば、犯行グループが個人情報を基に脅迫  
というものです。

応募すれば、必ず強盗やニセ電話詐欺などの犯罪をやらされます。

その上、報酬はもらえません。使い捨てにされます。

逮捕される可能性もとても高いです。



## 闇バイトに応募した結果は・・・

### 「使い捨て」

犯行グループにだまされて報酬を得ることができなかった

犯行グループに密告され逮捕された

「詐欺加担者」  
として顔写真等  
の身分証明書を  
SNSに投稿され  
た



闇バイトに応募した少年たちは犯行グループから「使い捨て」にされます。

検挙された少年たちの大半が、「遊ぶ金がほしい」、「1回だけなら大丈夫」、「嫌になったらすぐに辞めたらいい」といった安易な考えから、取り返しのつかない結果を招いています。

犯行グループに騙され、報酬を得ることができなかった  
犯行グループに密告され、逮捕された  
「犯罪者」として、顔写真等の身分証明書をSNSに拡散された

という事例があります。

## 犯行グループによる脅迫行為



犯行グループに個人情報を送ってしまうと、個人情報をもとに執拗に脅迫されます。

本人や家族に対する脅迫、実家への押し掛けといったケースもあります。

## 警察へ相談してください!!

- ・闇バイトへ応募してしまった人
- ・自身や家族に危害を加えるなどと脅迫されている人
- ・犯行グループから抜きたい人

警察では相談した人や家族を保護します



闇バイトへは応募しない！誘いがあっても断る！SNSに個人情報は載せない！  
が基本です。

でも、もし、

闇バイトに応募してしまった

言うとおりにしないと、自分や家族に危害を加えると脅されている

個人情報を拡散すると脅されている

犯行グループに加担してしまったが抜きたい

人は、今すぐ警察に相談してください！

警察は相談した人やその家族を保護します。

一旦犯行グループと関係を持つと、警察に逮捕されるまで脅され続けます。

自分や家族に取り返しのないことになる前に相談してください！！



## 闇バイトについて相談したいとき

- 110番
  - 管轄の警察署や最寄りの交番
  - 匿名通報ダイヤル  
0120-924-839  
通話料無料  
(平日 10:00~17:00)
- オンライン  
[www.tokumei24.jp](http://www.tokumei24.jp)



警察にも相談窓口がたくさんあります。  
相談しやすい窓口を選んでください。

管轄の警察署や最寄りの交番に電話する以外に、匿名通報ダイヤルもあります。

匿名通報ダイヤルは通話料無料ですが、時間が決まっているので利用するときは注意してください。

匿名通報ではオンラインでも受け付けています。「匿名通報」で検索してみてください。

緊急の場合はすぐに110番です。

犯罪に巻き込まれないために

何が危険なのか理解し  
危険なことを避けること  
ルールを守ること

が大切です。

そして、困ったときは、周りの大人に相談する  
ということが大切です。



さて、今日のお話でみなさん、何か、印象に残ったこと、覚えていることはありますか？

最後に、今日のまとめです。

犯罪に巻き込まれないために重要なことは、

「何が危険なのか理解し、危険なことは避けること」

「ルールを守ること」

です。

みなさんは、今日の講話で何が危険なのか、しっかり理解できたと思います。

その危険を避け、そして、ルールを守って安全で安心な生活を送ってください。

そして、もし、困ったことが起きた場合は、必ず、周りの大人に相談をしてください。

相談するのは勇気がいるかもしれませんが、困ったことがあったら、自分一人で抱え込まずに、先生や保護者の方など、周りの大人に相談をしてください。

# 少年相談コーナー

茨城県警察 少年相談コーナー  検索

## 少年サポートセンター

☎ 029-231-0900

✉ [keishonen@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:keishonen@pref.ibaraki.lg.jp)

相談してね



繰り返しますが困ったときは、必ずだれかに相談をしてください。

もし、身近な人には相談しづらいときは、少年相談コーナーに相談してください。

電話をかけづらいときは、メールの相談でも大丈夫です。

一人で抱え込まずに、問題にどのように対応していけばよいか、一緒に考えていきましょう。